愛知地方最低賃金審議会
第２回愛知県最低賃金専門部会議事要旨

１　日　時　　令和元年８月２日（金曜日）　午後２時１５分～午後２時５０分

２　場　所　　名古屋合同庁舎第２号館　３階共用中会議室

３　出席者　　公益代表委員　３名
　　　　　　　労働者代表委員　３名
　　　　　　　使用者代表委員　２名（欠席１名）

４　議　題　　令和元年度愛知県最低賃金の改正について

５　議事要旨

⑴　令和元年度愛知県最低賃金の改正について、労働者側、使用者側双方から次のとおり主張がなされた。

労働者側「「誰もが１０００円」を目指しているが、目安も十分に念頭に置きながら審議したい。１，０００円に３年で追いつくためプラス３４円を提示する。」

使用者側「高い数字に大変懸念をしている。経済情勢は昨年より良くなく、先行きの不安感も高まっている中で、昨年をプラス１円上回る金額は厳しい数字である。中小・零細企業への影響は大きく受け入れられないレベルであるが、目安に対し一定程度は理解すべきと考え、尊重し審議したい。」

⑵　労使双方の金額の隔たりが大きく、継続審議とされた。

６　第３回目専門部会の日程

８月５日月曜日午前１０時　会場は３階共用中会議室